

指定試験事業

1 趣 旨

指定試験事業は、長期的かつ全国的視点から見て国が行うべき主要な試験研究課題のうち、立地等の理由から独立行政法人が行い得ないものについて適当な公立試験研究機関等に委託、実施するものである。我が国の食料の安定供給に資するため、主要作物の優良品種の育成（品種改良試験）や環境と調和のとれた農業技術の開発（重要課題対応試験）等生産現場に密着した研究を実施するもので、これまでに、「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」、「ホクシン」、「エンレイ」など我が国農業を支える主要品種の育成等の多くの成果をあげてきている。

平成18年度からは、品種改良試験においては、生態育種の考えに基づき、独法や公立試験研究機関単独事業等との役割分担を明確にしつつ、作物の生産動向・振興方向、地域における重要性等を考慮し、対象作物等を重点化する。

また、重要課題対応試験においては、有機性資源の循環利用の下での環境負荷物質の動態解明とその制御技術の開発及び重要病害虫の生態解明とそれに基づく防除技術開発を行う。

2 研究内容

(1) 品種改良試験

農業の生産性向上と農産物の高品質化を可能にする優良品種の育成

① 育種試験

水稻、麦類、大豆、飼料作物等について育種を行う。

② 育種試験を補完するためのその他の試験

ア. 特性検定試験

改良中の品種候補の病害虫や気象災害に対する特性について、育成地とは別の試験地で検定を行う。

イ. 系統適応性検定試験

改良中の品種候補の地域適性について、複数の地域で検定を行う。

ウ. 世代促進試験

品種の早期育成を図るため、初期世代の栽培を促進する。

エ. 育種高度化緊急促進事業

育種の効率化を図るため、品種育成の初期段階から成分・品質等の特性評価を行う。

(2) 重要課題対応試験

新たな農政の展開に沿った重要課題等のうち、国として取り組む必要のある重要な課題に的確に対応

① 環境負荷物質の動態解明試験

有機性資源の循環利用の下での環境負荷物質の動態解明とその制御技術の開発を行う。

② 緊急重要技術開発及び持続型農業技術開発試験

南方系侵入害虫等、独法の立地では対応できない重要病害虫を対象とするとともに、対象となる害虫や土壌伝染性ウイルスの生態解明とそれに基づく防除技術開発を行う。

3 研究実施主体

公立試験研究機関、大学、民間企業等

4 平成18年度概算決定額

1,003(1,068)百万円